

|      |   |
|------|---|
| 資料番号 | 1 |
|------|---|

|               |
|---------------|
| 令和4年6月17日     |
| 課名 警察本部総務部総務課 |
| 担当者 課長 岡崎     |
| 内線 2110       |

## 警察署協議会の運営状況について

### 1 要旨・目的

平成13年に警察署の管轄区域内における警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に  
 応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関として設置された。

(根拠：警察法第53条の2)

### 2 現状・背景

令和4年6月1日現在の委員委嘱状況は、次のとおり。

- ・委員数 242人（1協議会当たり5～13人）
- ・平均年齢 59.2歳（最年少19歳，最年長82歳）
- ・任期別 新規94人（38.8%），再任87人（36.0%），再々任61人（25.2%）
- ・男女別 男性137人（56.6%），女性105人（43.4%）
- ・分野別

| 管内事業者等 | 教育関係者 | 医療福祉<br>関係者 | 自治体<br>関係者 | 自治会<br>関係者 | 学生  | 保護司 | その他 |
|--------|-------|-------------|------------|------------|-----|-----|-----|
| 78人    | 27人   | 26人         | 23人        | 22人        | 12人 | 8人  | 46人 |

※その他～無職，農業，住職，民生委員等

### 3 概要

#### (1) 対象者

—

#### (2) 実施内容

ア 開催状況（令和3年度中）

新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け，通常の会議形式に加え，委員に文書を送付する形式（文書形式）で開催した。

| 会議形式         | 文書形式                       |
|--------------|----------------------------|
| 開催割合：53.9%   | 開催割合：46.1%                 |
| 出席率：92.6%    | 1開催における<br>平均所要期間<br>30.7日 |
| 平均開催時間：87.5分 |                            |

イ 協議会の意見を受けて警察業務へ反映した主な事例

(ア) 動画等を活用した警察広報活動（尾道警察署）

高齢者の交通事故防止及び特殊詐欺被害防止対策強化の意見を受け，警察署独自に高齢者対策室を立ち上げ，YouTube，防災無線，ケーブルテレビを活用した非接触型交通安全対策や特殊詐欺被疑者の録音音源を活用した広報活動を企画・実施し

た。

(イ) 地元に着した防犯ポスターの作成 (安佐南警察署)

委員から「管内の無形文化財に指定されている神楽団を活用すればインパクトがあるのではないか」との意見を受け、同神楽団と連携した防犯ポスターを作成し、管内金融機関に配布して広報活動を実施した。

(ウ) 高校生に対する自転車事故防止対策 (佐伯警察署)

自転車通学の高校生を対象とした交通事故防止対策の必要性の意見を受け、学校、区役所、関係団体及び協議会の協働による交通監視や自転車通学者に対する声かけ活動を実施したほか、校内放送を活用した交通安全教室を開催した。

(3) スケジュール

—

(4) 予算 (単県)

令和3年度 9,400 千円

4 その他

広島県警察ホームページリンク先 (警察署協議会開催状況一覧)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/psc-kaisai-list.html>